

事 務 連 絡
令和3年 1月 4日

宮城県行政書士会 御中

東北運輸局宮城運輸支局登録部門

「封印取付け受託者準則」の様式の押印見直しについて

標記について、令和2年12月24日付け東自貨第393号、東自管第21号、東自整第155号、東自保第91号、東自技第705号による東北運輸局長からの通達に基づき、封印取付け受託者準則の様式（第1号様式、第5号様式）への押印については令和3年1月以降の提出分より不要となりますので、内容を了知されるとともに、貴傘下会員に対し周知願います。

第1号様式

令和 年 月 日

封印受領証

東北運輸局宮城運輸支局長 殿

住 所

氏名又は名称

下記の封印を受領しましたので、封印取付け受託者準則第3条の規定により提出します。



個

第5号様式

令和 年 月 日

封印の取付け委託申請書

東北運輸局宮城運輸支局長 殿

住 所

氏名又は名称

道路運送車両法第28条の3第1項に定める封印の取付けの委託を受けたいので、道路運送車両法施行規則第12条第1項の規定により申請します。

事業場の名称 及び所在地	
封印の取付けを 行おうとする 自動車の範囲	